

8月1日(木)より利用開始

居宅介護支援券の申請受付が始まります

「居宅介護支援券」は、在宅での日常生活および介護予防、要介護状態などの軽減・悪化の防止を支援するためのものです。

利用できるサービス

- ◎介護用品(紙パンツ、尿とりパット)
 - ◎口腔ケア介護用品(商品名に口腔ケアおよび介護用と明記されているものにかぎる)
 - ◎褥瘡処置のための用品(ガーゼ・フィルム材・固定用テープ)
 - ◎理容美容サービス
 - ◎社会福祉協議会の移送サービス、家事援助サービス
 - ◎シルバー人材センターの家事援助事業
 - ◎いきいき号乗車チケットの購入
 - ◎寝具洗濯乾燥サービス
 - ◎市内介護予防拠点施設(宅老所・IT工房くりっく・あかおにどん)の利用料
- ※ただし、昼食代および材料費は除く

対象者

- ・介護保険の要介護・要支援の認定を受けている方
 - ・介護予防・生活支援サービス事業対象者
- ※ただし、介護保険施設(特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養型病床)や養護老人ホームまたは病院に3か月以上入所・入院している方は対象にはなりません。
- ※対象となる方には7月下旬に申請書を送付します。

申請に必要なもの

- ・申請書
- ・自己負担分費用(「介護保険負担割合証」に記載されている負担割合となります。)

利用期間 8月1日(木)～令和2年3月31日(火)

申込・問合せ先 [いきいき介護障がいグループ](#) ☎52-9871

T O W N T O P I C S

5月の まちの話題

5/14
[火]

中学生とあかちゃん親子のふれ愛交流事業

子育て応援団PamPamチャイルドの皆さんが、あかちゃん親子といっしょに高浜中学校を訪問して、あかちゃんと接するポイントや思いを子どもたちに伝えました。

最初はおそるおそるだった生徒たちですが、あかちゃんとの接し方を教わるうちに、会場は笑顔に包まれていました。



市民記者・廣田久雄氏 撮影

5/19
[日]

高浜の干潟の生き物を調査

渡し場かもめ会の皆さんが、小・中学生の皆さんといっしょに、干潟の生き物調査を実施しました。

採集した生き物について、国土交通省の方から解説を受けながら、海の環境保全のために自分たちになにができるかを考えました。



市民記者・村松輝一氏 撮影